

中学校3年生・特別支援学校中学部3年生 及び保護者の皆様へ

令和8年10月

県立の高等学校・特別支援学校高等部では 生徒用端末を各自で準備していただきます

情報化社会を生きる子供たちにとって、パソコンやタブレット端末はノートや筆記具と同じように、学びに必要なツールとなっています。生徒が自分専用の端末を、必要な時にいつでも活用できるようにすることで、生徒の主体的な学びを推進してまいります。

保護者の皆様には、御理解と御協力をお願いします。

パソコンやタブレット端末の活用例

文書・資料の作成や編集



県立学校では生徒全員がMicrosoftアカウントを無料で利用できます。情報収集や探究活動のまとめなどにおいて、文書や資料を作成・編集しながら実社会で役立つ情報活用能力を身につけます。

意見やアイデアの共有



手を挙げて発言することが苦手な生徒も自分の考えを伝えやすくなります。また、生徒間でアイデアを出し合い、それらを基にして、協働的に学びを深める活動を行います。

課題の配付・提出、答案のデジタル返却



課題の配付・提出をデジタル化することで、欠席による配付漏れ、プリントの紛失がなくなります。また、全県立高校に配備しているデジタル採点システムで、採点結果をデジタル返却することで、いつでも簡単に学習の振り返りをすることができます。

画像・動画、AI(人工知能)の利活用



体育などの実技では、動画を撮影して、動作のコツや改善点などを確認することができます。英語の発音などをAIに採点してもらいながらスキルを向上させることもできます。また、生成AIを活用して地域課題の解決などにも取り組みます。

Q&A

Q どうして端末を各自で準備するのですか。

- A 個人所有の端末では、アプリケーションを追加して自由にカスタマイズができ、個に応じた学習支援ツールとして端末を活用することができます。また、学校と家庭で同じ端末を使うことで、操作に迷うことなくスムーズに学習を進めることができ、学習効率の向上につながります。

Q どのような端末を準備すればよいですか。

- A 学校(課程・学科)ごとに示す仕様を満たすキーボード付きの端末を準備していただきます。
なお、県教育委員会では端末を購入できるECサイトを紹介する予定です。
令和8年12月までに、学校(課程・学科)ごとの仕様を県教育委員会のWebページで公表する予定です。

Q いつまでに端末を準備する必要がありますか。

- A 最も早い学校では、令和9年5月から授業で端末を活用していくことを想定しています。
なお、県が用意するECサイトで端末を購入する場合のスケジュール(予定)は次のとおりです。

令和9年3月中旬	令和9年4月中下旬以降	令和9年5月以降
合格発表後 ・合格者説明会で購入方法 及び購入支援策等を説明 ・ECサイトによる販売開始	購入した端末の納入 ※各家庭に配送されますので、 マニュアルに従って初期設定を お願いします。	学校ごとに端末の利用開始

Q 家庭にある端末を利用することはできますか。

- A 学校(課程・学科)ごとに示す仕様を満たす端末であれば学校に持ち込むことができます。
具体的な端末の仕様については、準備ができ次第、県教育委員会のWebページに掲載します。

Q 端末の金額はいくらぐらいですか。

- A 学校(課程・学科)ごとに示す端末の仕様や保証の有無によって異なりますが、
県が用意するECサイトでの販売予定価格は70,000～130,000円程度の見込みです。

Q 端末購入に対する補助はありますか。

- A 令和8年度入学者に対する端末購入費の補助は次のとおりです。
【全額補助】 低所得世帯(住民税非課税世帯等)、特別支援学校高等部入学者
【3/4補助】 多子世帯、ひとり親世帯(いずれも所得制限あり)
令和9年度入学者に対する補助内容については、今後県教育委員会Webページ及び合格者説明会においてお知らせします。

Q 通信料は誰が負担するのですか。

- A 学校内でのWi-Fi接続通信料は県が負担します。それ以外の通信料は各家庭での負担となります。

お問い合わせ先

愛知県教育委員会ICT教育推進課

TEL:052-954-7461 (午前9時から午後5時まで)

Mail: ictkyoiku@pref.aichi.lg.jp

Web: <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/ictkyoiku/byod.html>



最新の情報はこちらから